

平成30年 9 月宮崎県定例県議会

雇用人財育成・確保対策特別委員会会議録

平成30年 9 月25日

場 所 第4委員会室

平成30年9月25日（火曜日）

午前9時59分開会

会議に付した案件

○意見交換

宮崎県技能士会連合会

1. 技能士確保の現状と課題について

○協議事項

1. 県外調査について

2. 次回委員会について

3. その他

出席委員（11人）

委員	長	岩切	達哉
副委員	長	日高	博之
委員		徳重	忠夫
委員		横田	照夫
委員		濱砂	守
委員		山下	博三
委員		右松	隆央
委員		田口	雄二
委員		新見	昌安
委員		前屋敷	恵美
委員		囷師	博規

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

意見交換のため出席した者

宮崎県技能士会連合会

副会	長	朽木	充嗣
副会	長	松浦	秀次
副会	長	西府	茂樹
専務	理事	山之内	稔
理	事	佐藤	義一

理	事	井上	和秋
理	事	上米良	伸行
監	事	野口	英幸
監	事	松山	寛
事務局	長	山口	幸一

事務局職員出席者

政策調査課主幹	黒木	誠
政策調査課副主幹	前野	陽子

○岩切委員長 それでは、ただいまから、雇用人財育成・確保対策特別委員会を開会いたします。

本日の委員会の日程についてでありますがお手元に配付の日程（案）をごらんください。

本日は、宮崎県技能士会連合会と意見交換を行いたいと思います。御出席いただく皆様方については、資料1のとおりでございます。

そして、意見交換の後、来月の県外調査等について御協議いただきたいと思いますが、このように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 それでは、そのように決定いたします。

意見交換先の入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時0分休憩

午前10時1分再開

○岩切委員長 それでは、委員会を再開いたします。

ただいまから、宮崎県議会雇用人財育成・確保対策特別委員会と、宮崎県技能士会連合会様との意見交換を始めさせていただきます。

初めに、一言御挨拶を申し上げます。

改めまして、おはようございます。私は、この特別委員会の委員長を務めさせていただいております、宮崎市選出の岩切達哉と申します。どうぞよろしく願いいたします。

技能士会の皆様方には、日ごろから、この宮崎県の発展のために大変御奮闘いただいております、心から感謝申し上げます。とりわけ、皆様方のそれぞれお持ちの技能がない限り、宮崎県の建物や土地の開発、橋梁を含めて発展しないものというふうに認識しているところでございます。

本日の委員会を通じまして、皆様方の持つ技能がこれから先も継承されることを、どうかして議会の立場で見つめていきたいと、検討してまいりたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日は、大変お忙しい中、御出席をいただきまして、心からお礼を申し上げたいと思います。

本日は、宮崎県技能士会連合会様における技能士確保の現状と課題についてお伺いさせていただこうというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、委員の紹介をいたします。失礼して、座らせていただきます。

最初に、私の隣が日向市選出の日高博之副委員長です。

続きまして、皆様から見て左側から、都城市選出の徳重忠夫委員です。

続きまして、宮崎市選出の横田照夫委員です。

続きまして、西都市・西米良村選出の濱砂守委員です。

続きまして、都城市選出の山下博三委員です。

宮崎市選出の右松隆央委員です。

続きまして、皆様から見て右側から、延岡市選出の田口雄二委員です。

続いて、宮崎市選出の新見昌安委員です。

続きまして、宮崎市選出の前屋敷恵美委員です。

続きまして、児湯郡選出の凶師博規委員です。よろしく願いいたします。

それでは、早速でございますけれども、宮崎県技能士会連合会様から御挨拶と団体の概要、意見交換事項の御説明をお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

○朽木副会長 宮崎県技能士会連合会の副会長をさせていただいております朽木でございます。よろしく願いいたします。

本日は、雇用人財育成・確保対策特別委員会に技能士会連合会として意見交換をさせていただくということで、非常に貴重な時間をつくっていただいております。

ちょっと私も、こういう会場に来るのが初めてなものですから、非常に緊張して上がっておりますが、各理事の方々も、ほとんど毎日現場とかそういうところで、実際に現場の技能士さんたちと一緒に働いている仲間でございますので、現場の声をいろいろと議会のほうにも伝えていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

まず初めに、参加者の紹介をさせていただきます。座ってさせていただいてもよろしいでしょうか。

○岩切委員長 はい、お座りください。

○朽木副会長 済みません。副会長のとび技能士会の松浦さんです。

同じく副会長の室内園芸装飾技能士会の西府さんです。

続きまして、理事の左官技能士会の佐藤さんです。

同じく理事の建築配管技能士会の井上さんです。

同じく理事の型枠技能士会の上米良さんです。
監事の板金工業組合技能士会の野口さんです。
監事の畳工業組合技能士会の松山さんです。
専務理事の職業能力開発協会の山之内さんです。

事務局長の山口さんです。

以上でございます。よろしく願いいたします。

一応、きょうは建築関係の技能士会の意見交換ということで、建築関係の技能士会の役員の方を中心に参加をさせていただいております。

今回、技能士会について、私どもとしては、人材確保といえますか、御存じのとおり少子化の関係でどの業界も人材が少なくなっていますし、また今後、高齢化のために、あと10年もすると、ほとんど建設業の実際の技能士が減っていくという現状を踏まえて、本日、宮崎県として、いろいろ御要望等も含めながら、お話をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○山之内専務理事 それでは、宮崎県技能士会連合会の概要について、私のほうから説明させていただきます。皆様には、県職員在職中には、いろいろと御指導、御支援いただきまして、どうもありがとうございます。

それでは、お手元の資料の3ページをお開きいただければありがたいかと思います。

まず、連合会でございますけれども、宮崎県技能士会連合会ということで、技能士の技能・知識の向上、それから社会的地位の確立を図ることを目的に、昭和53年6月5日に設立されたところでございます。ことしで40年を迎えることとなります。

それから、3番でございますけれども、宮崎県技能士会連合会は、個別の技能士会が集まっ

てつくった連合組織でございます。会員の種別は、正会員・個人会員・賛助会員の3種類ございます。

正会員は、すなわち個別技能士会としては28の団体が加盟しておりまして、それぞれの技能士会に所属する技能士、この総数は928名となっております。

それから個人会員、個人で入っていらっしゃる会員の方が69名、それから賛助会員ですね。そういった企業や団体が42ということになっております。

それから、四角囲みの中に28の正会員、この全てを列挙しております。これを見ていただくとわかりますように、とびとか建築配管とか、そういった職種、建築系、あるいは建設系の職種が半分以上を占めておりますが、印章彫刻とかフラワー装飾、そういった建設・建築とは直接関係がないというか、それとはちょっと異なった職種の技能士会も多数参加しております。

近年、連合会に加入する技能士会が減少ぎみでございました。一方で、本年になって屋根工事組合連合会の青年部とか、あるいは染色補正技能士会、これは、しみ抜き関係になるわけでございますけれども、そういった技能士会に新たに加入していただいているところでございます。

それから、4の組織構成でございますけれども、ごらんのように、会長・副会長・理事、それから監事の職を設けております。会長には、こちらの横田議員に御就任いただいております。

本日出席している役員以外に造園技能士会、それから建築大工技能士会、それから塗装技能士会、それからフラワー装飾技能士会、和裁技能士会の会長さんに、理事に就任していただいております。

それから、続きまして4ページをお開きください。

私どもの連合会がどういった活動をしているかということにつきまして、平成29年度の状況を中心に御説明申し上げます。

まず、広報活動でございますが、会報を1,500部ほど発行しまして、会員とか、あるいは関係機関、団体に配付しております。さらに、連合会独自でホームページを立ち上げておりまして、私どもの活動を広報しているところでございます。

それから、(2)でございますけれども、表彰関係でございます。毎年、技能士会連合会、それから県、それから職業能力開発協会、この3者共催で職業能力開発関係表彰・伝達式というものを実施しております。昨年は12月に県庁講堂で実施しまして、技能士会の功労者や卓越した技能者を表彰したところでございます。

それから、(3)でございますけれども、講習会ということで、これ、建設機械整備という技能検定があるわけでございますけれども、そちらの受験者を対象に講習会を実施したところでございまして、平成29年度は約30名の受講者があったところでございます。

それから、(4)でございますけれども、平成29年度は県のほうに技能振興とか、あるいは技能士の地位向上等に関しまして要望活動を行ったところでございます。

それから、(5)以下でございますけれども、(5)以下は、県からの委託を受けた事業でございます。

まず、(5)は技能まつりの開催でございます。

この事業は、昭和58年から実施しておりまして、ことしで36回目となる歴史ある事業でございます。毎回、一般の県民の方々を対象に、も

のづくりの体験とか実演、それから技能士の作品展示等を行っております。

昨年は宮交シティを会場といたしまして、約6,000人の来場者があったところでございます。なお、ことしは10月28日の日曜日にイオンモール宮崎で開催する予定にしております。

それから、(6)でございますけれども、匠の技ジュニア体験教室、これは、平成29年度の事業名でございますけれども、これは小・中学校に技能士を派遣しまして、子供たちに技能体験の場を提供すると。そのことによりまして、技能に対する関心を高めるということを目的にしております。平成29年度は県内35の小・中学校で実施いたしまして、参加した生徒の総数は897名でございました。

(7)、これがものづくり担い手育成促進事業でございますけれども、これは学生、高校の生徒や若い技能者、そういった方を対象に、熟練の、ベテランの技能者を派遣しまして短期訓練を行うと。そのことによって、ものづくりの担い手の育成を図るという事業でございます。平成29年度は17件実施いたしまして、受講者は延べ382名でございました。

大変簡単でございますけれども、私からの説明は以上でございます。

続きまして、朽木副会長から、建設業（仕上げ工事）における技能士確保の現状と課題につきまして御説明いたします。朽木副会長、よろしく申し上げます。

○朽木副会長 それでは説明させていただきます。

5ページのほうの資料の、まず「はじめに」ということでございますが、本日、建設業における技能士確保ということで、建設業について説明させていただきますが、その中でも大きく

3つに、技能士会の中でも分けられます。

まず、躯体職というついで、土工、型枠鉄筋という大きい3つの職種、続きまして、私が属しております塗装、本日来ております左官、板金、畳という仕上げ工事というもの。もう一つ、管工事技能士会というのが当技能士会にございまして、それは設備関係ということで、これは井上理事のほうを担当しておりますので、3つの職種について説明させていただきます。

まず初めに、仕上げ工事ということですが、ご存知のとおり躯体が仕上がった後の仕上げ工事ということで、建築に関してはそういう職種でございまして、比較的参入が多く職員数も多い職種ではございますけれども、近年、非常に減っております。

業界団体の統計としても、ここ数年で人手不足というのが非常に起こってきておるということでございまして、その中でも、やはり職人さんとして入職が少ないということと、入った後になかなか技能士まで育たないというような状況が出てきております。

また、インフラ整備に対する役割としてということについては、現在非常に東北の震災復興以来、また九州においては熊本の復興事業ということで、また、東京においてはオリンピック需要がまだ続いておりますので、そういうような新築のインフラ整備の分野において人手が不足している。

加えて、過去につくった維持修繕等も含めたことに対してのインフラ整備がおくれておるといことで、県のほうも、県土整備部のほうでも数年前ぐらいからアセットマネジメントということで、いろいろ調査をされておりますし、そういうようなことも今後必要になってくると。そういうものに対して、技能士としての人員が

不足しているという現状でございます。

2番目のほうの職人不足の現状と課題ということですが、社会的には以上のような災害に対する復興とかそういうことで、県外も含めて需要がふえている。なおかつ、それに対しての新しい人材を、過去にもやはり、私たちも仕事が減った関係で、なかなか補充ができていなかったと。急にふやそうとしても、なかなかふえないと。

すぐに技能士、職人さんとして現場のほうで仕事ができるわけでもないので、時間をかけながら育てなければいけないという状況でございます。

それと、2番目の経済状況ですが、各雇用する側の企業として、非常に経済的に厳しい状況が続いておりますので、その中で若年者を育成するために、なかなか投資することができなかったというような現状が続いております。

3番目の学校教育ですが、新卒者を受け入れる場合に、高校側も、以前はやはり県外企業が非常に不況で、なるべく県内企業に斡旋をしたりとか紹介をされたわけですが、非常に製造業とか関東地方のほうの景気がいいものですから、そちらのほうから非常にいい条件で早めに学校のほうに就職案内が来ると、企業案内が来ているので、優先的ではないんですけども、自動的にそちらのほうに生徒さんに行くような現状じゃないかというふうに感じております。

今も各学校に就職コーディネーターの方がおられて、いろいろ意見交換させていただいてるんですけども、前は頻繁に企業訪問していただいたんですが、私たちも意見交換させていただいたけれども、今はその前に、ほとんどが

決まっている状況が発生しているのではというようなことで、県外からの引き合いがある以上は、やはりそちらのほうが優先するんじゃないかというようなことで聞いております。

雇用状況についても、やはり都会のほうと、都会と言うと、ちょっと語弊がありますがけれども、宮崎よりは製造業とかそちらのほうが条件がいいというのは現状だと思っております。

なおかつ学校の先生方も、なかなか建設業を、職業系の先生たちも、現場のほうを余り見られる機会が今までなかったもので、説明の資料とか、そういうのも不足していたんじゃないかということで、ここ2年ぐらいは、先生たちも生徒さんも含めて体験教室とか見学会とか、そういうようなことにも非常に参加をしていただいているという現状にはなっております。

3番目のほうの確保の現状ということですがけれども、技能士の育成方法といたしましては、入職してから現場を踏まえながら、まず2級技能士になるのに実務経験が3年かかりますので、その間に実技等を勉強しながら2級、それから1級というふうに進んでいきます。

特に建設業の場合は登録基幹技能者という制度がございます、これは国土交通省が認定をする制度でございます、技能士は厚生労働省がやる国家試験でございますけれども、これは、まだ活用途中ではございますが、なおかつ全職種に、まだ登録基幹技能者ができていないんですけれども、そういうような制度もございまして、その活用も県のほうにも、県土整備部のほうにも要望はしているところでございます。

それと、先ほども言いましたけれども指導者の高齢化ということで、技能検定とかそういうのに検定委員ですね。まず検定委員をしていただく方、あるいはその検定を受けるための事前

講習会とかそういうのをやる方が、だんだんと高齢化をしていって少なくなっているという現状でございます。

3番目の育成費用ということですが、これについては、いろいろと県のほうも制度をつくっていただいて、若年者35歳以下の検定料を割り引くとか、非常にやっていただいているんですが、各技能士会を抱えている会社さんの管理状況というか、その書類をつくるのに、非常に煩雑というほどではないんですが、結構なれないという点があって、活用があんまりされていないんじゃないかというのが現状じゃないかと思っています。

皆さんが技能士を育てたいという気持ちはたくさんあるんですが、それに対して助成金とかそういうのも、いろいろつくっていただいているんですが、活用がまいちどうなのかなというのが、ちょっと実感としてございます。

4番目ですが、技能士の資格の特典ということですが、これも県土整備部のほうで入札条件等に技能士の常駐制度等々は入れていただいておりますが、それも、ちょっと活用というか、実態がいかなものかなという意見が出ております。というのは、常駐制度の資格者についての確認事項がなされていないんじゃないかという意見が、一部の技能士会から出ております。

5番目のほうなんですけれども、これは若者について、建設業だけでなく全般に言えるんですが、やはり少子化の関係で若手の方が、まず、何かものづくりをやってみようという気が、少し減ってきている。なおかつ、入った後でも、技能士になって頑張る稼ごうというところが、その辺のところの、切磋琢磨する

というところが減ってきているんじゃないかと。これについては、ほかの業種も同じかもしれませんが、建設業については、やっぱり現場で現場対応というのが非常に難しいところがありますので、その辺で、やっぱり減少しているのではないかとということでございます。

4番目で技能士会を取り巻く課題ということですが、これは建設業界を取り巻く課題というような形になるかと思いますが、宮崎県については一般競争入札の導入が非常に早くて、なおかつ設定金額も低かったものですから、九州管内の他県から比べても建設業の育成に対する衰退というのは、多分早かったのではないかと。

ほかの県では、一般競争は実施されておりますけれども、ある程度、人材育成できる程度の企業さんが生き残りをかけてやられているというような気がしております。

各企業が衰退しておりますので、(2)の業界団体の衰退ということですが、これも、建設業についてはほとんど業種団体というのが幾つもございまして、その中の会員数が減っている、企業数が減っているということで、企業でできないことを業界単位として、いろいろ活動したりとか、それで助成をしていたんですけども、その分が低下をしてきたので、やっぱり技能士の育成についての業界としての補助的なところが、機能が失われてきているというふうに考えています。

その結果として、各技能士会が衰退をして、技連としても、今、会員数自体は減ってきておりますし、技能士会連合会としても、先ほどの活動の範囲内で、新しい、何か新規的なものが余りできていないというのが現状だと思います。

後ほど、また先週の20日に九州ブロックの技

能士会連合会の会長会がございまして、私が代行として参加をさせていただきまして、その中でも各県から同じような議題で意見交換をさせていただきまして、また発表させていただきたいと思っております。

大きく、仕上げ工事というか建設業についても含めた技能士会の現状ということで、報告させていただきました。

続きまして、躯体職についてということでしょうか。

○松浦副会長 私のほうから、とび職人の現状と課題ということで、7ページになります。次のページを開いていただいて、9ページになります。

朽木副会長さんが言われましたけども、とび職と、あと躯体3職ですね、あと型枠、鉄筋、同じことが言えると思います。ここを、ちょっと読み上げる形になりますけれども、よろしくお願いたします。

9ページ、とび職人の現状と課題として、とび職は機械に頼ることのできないといび工事で、建築工事においては欠かせない工程であり、とび職人は、今後とも必ず必要とされる職業であります。

人手不足の理由として、若年層の建設業在職者の減少があります。若手の職人が業界を離れるということと、まず若手が入ってこないという状況が続いています。

これは、建設業界の3K、いわゆる、きつい・汚い・危険のイメージがついているということと、他産業に比べて、基本的な福利厚生が徹底されていないと。あと、長時間労働、今は働き方改革とか言われていますけれども、週休2日とか、まず現場では、土曜日休みという現場もありますけれども、人手不足なので、そのの

現場で余っている人間がいたら、こっちの現場を手伝ってくれと、そういうふうになって、まず日曜日のみが休みで、現場によっては日曜日も作業とかも出てきて、ローテーションが余りできていないという状況が続いています。また、低い給与水準、安い賃金でということで人が入ってこない、そういったことが関係すると思います。

とび職人をめぐる一番の問題は、やっぱり賃金の低下であります。我々専門工事業者、下請ですね、元請会社から安い金額でしか請け負えないので、どうしても賃金にそこが反映されて、賃金が安くなります。労働に見合うだけのお金がもらえないから、とび職人のなり手がいません。

そういったことも踏まえて、見積もりを提出するときも、法定福利費とか諸経費とかいうのを乗せて元請に提出しても、やっぱり元請から予算がないからとか、値段交渉を結局させられて、まず見積もりどおりには金額はもらえないと、受注できないということで、我々は下請です。どうしても弱い立場にありますので、元請から言われた金額でしないと、また、次に仕事がもらえないんじゃないかとかになるので、どうしても納得してその金額で仕事をするということで、どうしても下請なので、弱い立場にあります。

またとび職は、とび職だけではないんですけれども、屋外での長時間の作業ですので、特に夏場、もう常に熱中症の危険にさらされています。夏場、会社ではもちろん熱中症対策として現場ごとに給水サーバーとか熱中あめ、塩あめを準備して現場に持たせたりとか、ポカリスエットとか、あと現場では小まめに水分とか塩分を補給するように指導もしています。

さらに、空調服ですね、今、こうファンがついているやつでバッテリーを充電して、中が涼しいです。そういう服も準備して、あと、ヘルメットの後ろ横の首とかを冷やしたり、いろんな対策を夏は講じています。

それでも、やっぱり職人が朝に出て現場から帰ってくると、本当に目がぼこっとくぼんでいて、本当に疲れ果てて帰ってきます。

そういったのも、やっぱり、会社の社長としても、そういったことをやっぱり現場にさせているというのがありますし、皆様方もそうですが、夏、かんかん照りのところを、真ん中を歩けて言っているようなもので、影があったら影を歩けとか、そういうふうにやったりしているんですが、現場では、どうしてもそういうことはできないです。

特に躯体3職というのは、何もなくて現場で働いて、中には鉄板が引いてあって40度以上のそういうところで作業をしている、夏はほとんどそういうことがあります。

7月・8月というのは、どうしても現場で体調が悪くなった、休ませたとか、中には救急車で、命は落とさないけど救急車で搬送されたというの、よくあります。

この35度以上の日が連日続いて、その屋外で作業すること自体が本当に過酷極まりなく、異常なことだと思います。

僕が20年ぐらい前とか現場でやっていたころには、こんな連日、今でいう37～38度とかいうことがなかったんじゃないかと思います。この地球環境の変化に伴い、働き方も変えなければ、職人も夏場になるとどうしてもやめたいとか、夏前になると、夏が来るんでやめたいとかいうふうなことが出てきます。

一応、その夏の期間、サマータイムの導入と

いうのを検討していただければ、夏時間でいう1時間じゃなく2時間ぐらい早くするような、本当に7月・8月なので、2カ月だけのことなので、何かそういったことができたらと思っております。

11ページから、そういった厚労省の資料とかもつけています。

13ページは、これはとび技能検定の受検者数なんですけれども、10年前からすると半分以下ですね。今はもう、ことしが38名、40名を切ったぐらいしかいませんでした。平成20年とかになると90名近くあって、21年も90名と、半分以下になっているということは、きついか賃金とかも反映されていると。とび職になっても魅力がないとかいうふうなことが考えられると思います。

15ページからは、熱中症の資料をつけております。

400名、ずっとここ500名ぐらいで推移をしています。その中でも次のページ、16ページを見ると建設業です。一番左になりますけれども、断トツでそういう熱中症の死傷者数がかかなり多くなっています。

17ページがこの時期です。時期が、7月・8月と、ここが一番多くなっていますので、ここをどうにか、何か対策を打たないと、また今後、とび職とか躯体職ですね、型枠、鉄筋、なりたいたい人が出てこないんじゃないかと思えます。

時間帯も18ページで、11時が多いんですけれども、14時から後半にかけてずっと多くなっていますので、できれば現場を朝早く始めて、14時ぐらいに終わると、それからゆっくり過ごすということができればいいんじゃないかなと思います。

あと、次からは事事故事例が書いてあります。

ここは別にいいですかね。

私のほうからは、以上になります。ありがとうございました。

○**朽木副会長** もう一点よろしいでしょうか。管工事も来られていますので、説明させていただいてよろしいでしょうか。

○**岩切委員長** はい、どうぞ。

○**朽木副会長** それでは井上さん。

○**井上理事** 管工事の井上です。お二人が述べられたことが、私もほとんど当てはまるんですが、もう一点あるのは、県のほうにつくっている県立産業技術専門校、西都にあるんですけれども、ここが、まず管工事関係の入学者がかかなり少ないということで、それからもう一つ、ここを卒業しても、宮崎に残られる方が1割にも満たないようなことを聞いておりますので、この辺の対策も、何とか考えていただくと、我々のほうでも業界としても一生懸命やっておるんですけれども、なかなか入学者も、さっき言ったような県内に残る方も少ないということで、ますます宮崎の建設業というか、我々業界の人数も足りない。せつかく学校をつくっていただいておりますので、その辺は、またぜひともよろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

○**岩切委員長** ありがとうございます。非常に詳しく御説明をいただきました。委員会の最中ではあるんですけれども、ちょうど隣で解体工事があつていまして、少し音がしますが、ぜひマイクなど近づけていただいて御協力いただけたらと思います。

それでは、ここから御説明をいただいた事項についての質疑や意見交換を行わせていただきたいと思います。

委員の皆様からお伺ひしたいことがあれば、

お願いしたいと思ひますし、また、技能士会の皆様からも忌憚のない御意見などをいただきたく存じます。よろしくお願ひいたします。それでは、いかがでしょうか。

○右松委員 いろいろと御説明をいただきまして、ありがとうございます。皆様方の日々の御尽力には、心から敬意を表する次第であります。

それで、私たち自民党も、いろいろと業界の方々、団体との意見交換を毎年やっていく中で、どうしても、やはり建設業界の方々から、働いている方の高齢化と、それから若手技能士も含めた不足というのが、深刻に進んでいるということ、本当に重々、意見交換の中で伺っているところがございます。

先ほどお話がありましたとおり、今後インフラ整備、それから老朽化対策、道路保全でありますとか、そして災害時の対応でありますとか、本当に大丈夫なのかなという心配をしているところがございます。また本県におきましては防災庁舎でありますとか、それから国体施設、そして県立宮崎病院と、立て続けに大型施設の建設がこれから控えておりますので、果たして本当に対応ができるのかなという、本当にそういった心配をしています。

場合によっては、県外から労働力を引っ張ってこないといけないような、そういう状況になりかねない、そこも非常に懸念をしておりますけれども、現状として、10年後も含めてこういった県の事業等に対する対応が、今の状況の中、可能なかどうか、少し込み入った質問ではありませんけれども、状況をちょっと、皆様方のお考えをお聞かせいただければありがたいなと思っております。

○朽木副会長 国交省の資料でも、建設業の就

労働者のピークが今55歳なので、あと10年後に大体65がピークになるというふうに言われておりますし、多分、宮崎はそれがもっと進んでおると思ひます。

ただ、建設業の場合は、体がしっかりしていれば、まだ働けるというか、非常に無理な状態もありますけれども、そういうような現状で対応はできるとは思ひますが、やはり若い方が、なおかつ技能士として、単なる作業員ではなくって技能士としての能力を上げていただかないと、あくまでも現場作業ですから。先ほど松浦理事が言われたように、非常に現場の作業状況というのは、クーラーの中でやっているわけではないので厳しいものがありますので、それに対しては、やはり少しずつ、やっぱり切れ目なく若手を入れて育てるとというのが、私たち業界、なおかつ技能士会の使命かなというふうにお願ひしておりますし、それに対して、なおかつ現場作業ですので、建設業というのは、やっぱり特殊な作業も多々ありまして、単純作業と、そういう特殊な作業の組み合わせでやっておりますから、ベテランと若手が常に相互に協力してやっているという状況ですので、それをここ10年ぐらい、多分若手がかなり減ってきているという状況で、なおかつそれに対して新規の入職者が少ないという状況だと思っておりますので、今、努力しないと、今後10年は先が見えてこないというふうにお願ひしております。

じゃあ、補足をちょっと。

○松浦副会長 うちもそうなんですけども、今、外国人労働者ですかね、実習生を使っているところが、3年ぐらい前はほとんどいなかったんですけれども、僕も3年ぐらい前からちょっと始めて、ふえていって、今は本当に周りでも、ほとんど外国人労働者に頼って、実習生ですね、

頼っているところが多いですね。

前は結構大きい会社がと思ったんですが、今は本当に、うちのとびの仲間でもそうなんですけれども、5人ぐらいでやっているところでもベトナム人の実習生を入れて8人ぐらいでやると。ほぼ皆さん、どうしてもそこに頼ってしまうところもありまして、でもそこを、職人が育てられませんので、今、3年が5年になって、今、何か5年が10年になるという話もあるみたいで、今、アンケートとかもあるんですけれども、でも、若手を育てて職人を育てていかないと技術の低下とかになりますから、何とか対応はできるんでしょうけれども、いいものは、やっぱりなかなかできない、何か大したことない、できないんじゃないか。

日本人を育てて職人にして、その中で作業員として外国人労働者に頼るとするのは、これはどうしても仕方ないことなのかなと思うんですけども、対応はできると思うんですが、なかなか、今やっておかないと10年後どうなるのかなというのがあります。

○右松委員 わかりました。ありがとうございます。ごめんなさい、あと2つ簡単に伺いたいの、県の入札制度に関して、技能士資格がしっかりと生かされているような、そういった入札制度になっているのか、あるいは、先ほどちょっとお話がありました常駐の資格者制度の確認作業がしっかりできているのかどうか。非常に、やはり技能士の資格を持った方が生きるような、そういう制度というのは大事だと思っておりますが、率直なお考えとして、ちょっとお答えづらいかもしれませんが、県の入札制度に要望と申しますか、現状も含めて教えていただくとありがたいです。

○朽木副会長 どうもありがとうございます。

これは、一応、板金技能士会さんからのほうから、ちょっと提案ということで以前から出て、県土整備部のほうにも上げているんですが、入札制度に、まず1級技能士の常駐制度がありますと。それで参加してとられますということで、1級技能士の参加資格書も提出してありますということで御回答が大体来ているんですが、実際、その方が、その現場で陣頭指揮をとられているのかどうかという確認までは至らないということで、顔写真つきの本人確認ができるもので常駐確認はいかがかということでお話を以前させていただいたんですが、その中で、技能士については技能士カードというのがあるので、それを活用したらいかがかという御提案をしたんですけれども。

その後、国交省のほうはキャリアアップシステムというのを、今、進行中で、それを活用したほうが早いということで、これが3年前の話なんですけれども、それが来年度の4月まで、今、延びておりますので、それが運用できた時点では、やっぱり技能士の本人確認と活用をお願いしたいというふうに、これは強くお願いをしたいと思っております。

ただ、キャリアアップシステムが、なかなか国のほうの運用が遅くなっておりますので、その辺についての確保が今のところ厳しいのかなというふうに考えております。

○右松委員 最後にします。先ほど、まさに朽木副会長さんがおっしゃった、建設キャリアアップシステムについて伺いたいですけれども、やはり国が、先ほどお話がありました技能士としての能力を上げていくことが大事だと、そして一方では、それをしっかり評価をしていく制度も大事だということで、こういった見える化していくという形で、今、進んでいるわけで

ございます。

その中で、建設技能者一人一人の経験とかその技能とか、そういったところも業界横断的で、業界統一的なルールで把握していくと。客観的に、継続的に蓄積確認をしていくことができるようなキャリアアップシステムが、どれほど皆様方にとって期待されているのかどうか。

これは、話によりますと、建設技能者を保有する資格者ごとに、固有のIDを付されたICカードで、いろいろとこの現場で働かれて、細かくそれが蓄積されていくような、それをまた評価して、おそらく入札とかいろんな形で反映されていく方向なのかなと思うんですが、もう一つは、若手を雇用していく面で、ここはしっかりと、この業界のところでは自分の技術が評価されているんだと、ここをしっかりとリンクして技術者をふやしていくというそういう意図が国のほうはあるというふうに伺っていますが、それに対してどういった御感想でもいいんですけども、期待も含めて、もしくはなかなか難しいのか、最後に教えていただければありがたいなと思っております。

○朽木副会長 キャリアアップシステムについては、私は個人的に非常に期待をしているところでございますし、100%の運用ができると業界の改善、あるいは働き方改革までつながるようなシステムだというふうに期待をしております。

ただ一方で、各技能士さんを抱えている会社さんというのは、非常に小さいところもありますし、はっきり言うと父ちゃん、母ちゃんできているような企業体も実際にございまして、その辺に対して、非常にコスト負担がかかります。一つは登録制度等も含めて。

もう一つは、うちも、ちょっとその登録を、今、やっているところですけども、これも非

常に煩雑で、なかなか反対とまでは言わないんですけども、なかなかどうやって、そのキャリアアップシステムの導入をしたらいいのかというのを、迷われている企業体とか技能士の方々がいるんじゃないかなということで考えております。

国交省は1年で100万人の登録を目指すということでございますけれども、そこから後が、どうやって進むのかなというのを、そういうところでも技能士会とか各業界、団体さんが、団体として手を差し伸べないと進まないし、強いて言えば技能士さんの待遇改善とか、若手の方の魅力にならないんじゃないかなというふうな、これは業界でも、本当に意見が2つあるのは間違いございません。

ただ、個人的にはもっと積極的に、早く進めていただいて、運用をしていただきたいというのが希望でございます。

ほかに、何かございますか。これでいいですか。

○右松委員 ありがとうございます。

○朽木副会長 済みません、どうも、ありがとうございました。

○山下委員 皆さん方の状況を、いろいろ資料までそろえていただいて説明いただきましたが、本来、大手の建設業がおられて、大手建設業は1級建築士なんかを持っていて、あとはもう、皆さんに全て丸投げなんですよね。そのことが、ここ10年ぐらい、国も宮崎県もさまざまな建設産業の制度改革の中で、真っ先に公共事業の単価を落としていった。宮崎県も東国原さんが知事になった後、かなり改革を進めましたよね。競争入札もほとんど一般競争入札にしてみました。

何が起こったかというのと、いわゆる皆さん方

の価格競争ですね、70%台で元請がとっていく時代があった。その間に、なお下請は厳しくなったんですよね。もう東京の本社としては、利潤もとらないといけないんで、あとは下を叩くしかなかったと。これが、皆さん方の人材確保が非常に厳しくなったという状況だろうと思うんです。

それで、我々県議会としても、皆さん方のこういう特別な技能士だけではなくて、全ての産業が、もう今、人材がないんです。それはどういうことかという、やっぱり団塊の世代、戦後のベビーブームの人たち、22年、23年、24年生まれの人たち、この人たちがもう70前後になって、第一線から皆さん、福祉の現場からリタイアしてしまったと。その分が、結局建設産業の改革はどんどん進んで、若手が寄りつかなくなった。いた人も、左官でも大工でも今まで働いていた人たちは、もう離職して、ほかの仕事に入ったと。その仕組みが今日の、特に建設産業界の大きな課題だろうと思うんです。

それで、私達も県議会でこういう特別委員会までつくって、人材確保に向けて高卒の人たちも、なるべく地元に残るような施策を進めないといけないということで、こういう特別委員会まで開いて、ずっとやっているんですが、きょうは技能士の皆さん方ですから、今までも大手の建設産業の中に、技能士として資格をちゃんと経営審査事項の中に評価点として入れられる制度があればよかったんですが、結局、元請が全部下請に出してしまうと。その人たちの価格競争で非常に待遇がうまくいっていなかったというのが今日の現状だろうと思うんです。

私は、じゃあ今からどうするかというときに、皆さん、仕事はしきらんとじゃないですか。今はもう、断るのに必死だろうと思うんです。そ

れぐらい、今、民間投資意欲と、もう今、人手がないということで皆さん方も、本当に仕事を言ってきたも、今はそれをまともに受けられないという状況だろうと思うんです。

私はここで、何とか元請と、我々も入札価格を90%まで持ってきて、何とか95まで価格を上げられないか、その辺の交渉もしているんですが、やはりその辺で、皆さん方も社員を守らないといけない、自分たちも守らないといけない。だから、元請の人たちと皆さん方が、安い価格での価格交渉はできないと、ある程度の継続性を持てる中での価格交渉というのを、皆さん方も元請と努力するべきじゃないかなと思うんですが、その辺の状況というのは、今、皆さんの業界でどういう話し合いがあるんですか。

○松浦副会長 我々、どうしても先ほど話したように下請ですので、お客さん、元請さんから言われたら、どうしてもやっぱりその金額でやらないといけないというのは、本当に現状だと思います。

朽木副会長も塗装の方なんですけれども、塗装のほうで、そういうのは見積もりをとってするときも、どうしても競争して比べて安いところという。

特にとびとなると、仮設関係になりますので、組んだらなくなるわけじゃないですか、仕上がりとかじゃないので、一番叩かれるところですね。だから、それで努力はやっぱりこっちもします。人手もないということで、金額をある程度もらわないとできませんよという話もしているんですけれども、どうしても言われてしまえば、そうですね、それでやらないといけないというのが現状になっているので、上げていくというところが、そこは難しいところです。

○山下委員 今、もうトラック業界も運行管理

や基準が厳しくなって、前はトラック業界と云えば、運転をして東京大阪まで行って、週に2回ぐらい行けば、かなりな金額をやっていた、花形の働く場所だったんです。もう今、トラック業界の皆さん方も、非常に人手がいなくて厳しくなって、何をされているかというのと、とにかく社員、給与を上げないと来てくれないわけですから、安い値段で荷主から交渉されることは、もう断っていくと。でないと、会社が成り立たないというんです。職員を守らなきゃいけない。

だから、これだけの荷主との値段交渉で、お互いに業界同士がある程度レベルを上げていくこと、これを、今やっていかないと、もう本当に宮崎県というのは、物流はトラック業界に頼らないといけないわけですから、その責任の中で、お互いに荷主に物を上げる交渉をされているんですよ。

ぜひ、こういう機会に、もう今、仕事は何ほでもあると思うんです。その辺のことを、今、交渉をされるべきじゃないのかなと。今、皆さん方が団体で、せっかくこれだけの事業の加入者がおられるわけですから、問題提起としてぜひやっていただくとありがたいなと思います。

もう一点よろしいですか。きょうは、畳の方もお見えなんですけど、実は私の近くで、この前も棟上げがあつて、どういう家のつくりなんかということ、ちょっと調べましたら、もう3畳1間の和室しかない。もうびっくりして、前は床柱とか大黒柱とか、そういう見える部分の和室でいい柱を建てたりしよったんですが、全くその柱材とか、そういうのがなくて、もう畳も3枚入れるだけだと。

そして、もう柱材も節のある、角物がばあつと建っていて、何か、今はもうこういう時代に

なつたんかと、そういう思いだったんですが、せっかく畳業界もおられるので、その辺の問題ももしあれば、状況をお聞かせいただくとありがたいと思います。

○松山監事 先ほどの入札の話なんですけれども、私は日南のほうで畳屋をやっています。東国原知事になった後、県営住宅が今度の入札を合わせて5棟、もう4棟はできているんですけども、1つは、今、基礎か何かやっていますが、全部日南市以外の業者がとっています。

だから、電気、水道はもちろん地元がしますけれども、それ以外の内装仕上げは、我々も一応現場監督に挨拶に行くんですが、やっぱり価格で低い単価を言われて、実際にはうちの組合員がしているんで、後から聞いたら、僕たちが聞いた値段よりは上の値段でされているけれども、最初に業者の方が言われるのが、物すごい安い値段を言われて見積もりを出してくださいということで、そんな見積もりちょっと出せないんで、仕事は一回もとれないんですけども、1件の物件に関しては、宮崎県外の業者が入れています。

証紙が張つてあるんで、どこの業者が入れたかわかるんですけども、畳に関しては、そんなに難しい工事ではないので、県内の業者でも、仕様書どおりの材料を使って十分対応はできると思うんです。

だから入札で、地元を1社か2社ぐらいしか、資格はないかもしれないんですけども、その地元の業者がとれないというのは、やっぱり地元のほかの下請業者にとっては、マイナスになるので、5棟建つたにもかかわらず、後のメンテの張りかえなんかは私どもがしますけれども、新築のときには入れないというような、何か、やっぱり頑張ってもらいたかったんですが、こ

の前もあって、一応は安い値段を提示はしたんですけれども、それでもとれなかったと。入札の仕組みがわからないので、値段ばかりじゃないと思うんですけれども、やっぱり県営住宅なんか、そんなに、もうこれからもできるもんじゃないと思うので、地元の業者が、せめて3回か4回に1回ぐらいはとれるように、何かそういうものをしてもらわないといけないのかなと。

我々、豊業界にとっては、人材不足でもですけれども、結局、家内工業で世襲でやってきた部分があるので、もう日南市にしても、今は若い人でも50が近い人たちが3人ぐらいいるだけです。だから、本当にあと10年ぐらいしたら、日南市の豊屋さんがなくなるというようなことも、本当に考えられるので、今から身内というか、ほかからの職人さんをとると思うけれども、最初の給与の面なんかでも、2年、3年、正規の金額を払うというのは、我々にとっては大変です。

仕事があるときは集中してくるんですけども、ないときもというのがあって、県内でも後継者がいらっしゃるところは、昔は豊専業であったのが、ふすま、障子、網戸とか、いろいろ多方面で考えてつくっていらっしゃって、宮崎市内、都城、国富あたりは後継者が、ちゃんと育っているところもあるんですけれども、地方に行くと、もう豊屋さんがなくなるんじゃないかというような心配をしていますし、もう高齢化で廃業する人も大分ふえています。

だから、県営住宅に関しては、ちょっとどうにかならぬかなということ、お願いしたいと思います。済みません。

○山下委員 最後にしたいと思いますが、我々も個別案件のことは、ちょっとわからないんですが、今、さまざまな大手企業の中で、福祉のほうもそうですし、建設産業もそうなんですが、

今までは内部留保が先という形でやっていたんでしょけれども、社員目線での福利厚生を入れて、お金の循環をちゃんとやっていかないといけないよねと、その話の議論は、今、もう出てきていますから、ぜひ、やっぱり皆さん方も、いないと、物ができないわけですから、皆さんたちの力がないと。

その辺は、先ほど言われましたけれども、もう言われた値段に我々は落ちつかないといけないよなというような話でしたが、やっぱり皆さん方も社員を守る、会社を守るためには、ある程度は団体でのそういう話題性を上げていくことも大事かなと思うんです。

我々も、大手のそういう建設産業にも、そういうテーマとしては、今、そういう話題になっていますから、お金の循環をちゃんとやっていきなさいと、でないとならば若者は地元に残らないわけですから、そこをぜひ研究していただくとありがたいと思います。

○朽木副会長 今の御意見は、非常に私たちの業界でも、以前からずっと出ておまして、一番最初に出たのは社保の加入のときに、やっぱり見積もりに別枠で入れていただけないかというような、基本的には別枠になっているような形ですけれども、多分、最終的には一緒になって引いていくというような形で、そのときに、公共工事に関しては、消費税方式で別枠でどうかという意見も、多分出させていただいたんじゃないかなと思うんですが、それも値引きとしては同じ比率で引かれているということは、やっぱり直接的に会社から技能士さんのほうに渡りづらいと。

実際に皆さんは入っている企業を受注先を選んでいただいていると思うんですけれども、まだ少し、漏れがあるんじゃないかなというのが

第一点と、今後、キャリアアップシステムができれば、その現場に入る作業員の方全員が社保に入っているというふうに確認ができるのかなというのが、先ほどから言っている期待で、そういうことになれば、皆さん同じ土俵で入札にも参加できるし、受注もできるんじゃないかと。なおかつ、それは最終的には技能士さん一人一人に返っていくお金だというふうに考えております。

もう一つは、最近、働き方改革ということで、やっぱり土木業が非常に3Kということできつというこの中で、やはり週休二日制を導入しようということで、これは建設業界全体で取り組んではいるんですが、その辺のコスト問題が、どうしても出てきておまして、それに対しても、やっぱり最終的には技能士一人一人にしわ寄せが行くという形になるのかなと、その辺は、非常に危惧をしております。

○岩切委員長 ありがとうございます。ほかにございませんか。

○上米良理事 私は型枠のほうで会長をやらせてもらっています上米良といいます。

私たちは、先ほどから松浦副会長、それから朽木副会長からのお話もありましたとおり、単価の問題で、どうしても正直言いまして、県外、近隣の鹿児島とか熊本、大分というのは、宮崎と比べたら雲泥の差が、私たちの場合はありません。

何で宮崎がこんなに安いのかなって、そして、この宮崎市内というのは陸の孤島と私は自分ですけれども、都城辺の業者の方々は、割と熊本とか鹿児島に高速道路を使いながらも行かれるんですが、どうしてもこの宮崎からというのは、なかなか遠方が難しいんです。

だから、どうしても地元のここの仕事じゃな

いとできないと。でも、単価のほうも安くても、もう遠方にちょっと行けないからこれでいいかって、先ほど松浦副会長が言われたように、もう見積もりを出してもそのとおりの金額はもらえないし、もちろん私の場合は宮崎市内で、福利厚生費を幾ら出してももらったことはありません。

だからこの辺のことを、ちょっと議会のほうで、県のほうでこういうのを、もうちょっと何とかできないかというのを大手企業に、それから地元の会社の方々に通達できないかと、私はちょっと思っているんですけども、ここら辺をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○岩切委員長 委員の皆さんから、いかがですか。

○田口委員 延岡の田口と申します。よろしくお願ひいたします。

先ほど、松山さんのほうからも、ちょっと話が出ましたが、宮崎で、今、非常に問題になっているのが、倒産でもないのに年間400社近く休廃業をしている会社が非常に多くて、人材もそうですけれども、今は後継者が非常に不足して大変だと。

せつかく高い技術を持った会社とかそういうのが、どんどんなくなっている。特に宮崎は、ここずっと全国で、比率でいくとワースト2位なんです。非常に高い率でやめているところがあると。

そこで、県も後継者とやめようとしている会社との、いろいろなマッチングをして何とか事業を継承しようというようなことで、今、対策を打っているわけですが、これは、技能士会としては、事務局のほうになるんでしょうかね。何かそのような対策みたいなことは、今、考えられているのか。企業と企業のマッチング

とか、そういうのを、今、やったりはされているのか、今後やろうとしているのかとか、もし何かそのような予定とかがありましたら。

○山之内専務理事 事業承継の問題につきましては、技能士会連合会に直接ではございませんけれども、職業能力開発協会というのが私のほうの本職ではあるんですが、そちらのほうの総会に、商工会議所の中に事業承継センターというのがあるんですけれども、そちらのほうの御担当の責任者の方に来ていただいて、若干意見交換みたいなことをやったことは、今年度ございます。

○田口委員 先ほども言われましたように、日南では、ひょっとすると畳屋さんがいなくなるかもしれないという、ちょっとぞっとするような話も出ましたんで、今後そういう、ちゃんと承継ができるような形で、やっぱり県のほうも取り組んでおりますし、そういうことで業界としてというよりか、やはり地域で生き残っていけるような対策を、ぜひとも考えていただけたらと思っております。

また私たちもそれに関しまして、議会のほうでは、いろいろ提言などしていきたいと思っております。

○前屋敷委員 きょうはありがとうございます。直接、現場での御苦勞を御説明いただいたんですけれども、技術を持つということは、どれだけすばらしいことかということもお話いただきました。

それであれば、やっぱりその技術に見合うだけの対価が、きっちり支払わなければならない。見積もりを出しても、それに見合うような形での仕事がとれないというお話もありましたが、それだったら、やはり技術者がまさに育たなくなってくるというふうに思うんです。とりわけ

現場で、厳しい状況の中で働く皆さんだからこそ、そこにはやっぱり、きっちり対価に見合うだけの予算が組まれる、そういうシステムがその業界の中で、きっちりルール化されるというか、位置づけられるというか、そういったモラルが本当に必要になってくるんじゃないかなと思うんです。

ものづくりがだんだん薄れていくということで、後継者も育たないということがありますけれども、しかし、技術を身につけても、それが生かされて、その人の暮らしがそこで成り立つようであれば、その技術も生かされないし、続かないというふうに思うんです。

ですから、そのところは、皆さん方の努力もさることながら、やっぱり業界の中でそういうシステムがきっちり定着するというか、生かされるというか、そういうものがつくられなければなりませんし、それはやはり国の問題であり国交省もそういう位置づけで、また県は県で、県の土木のところもそういうことで、さっき言われた公共事業にしても、やっぱり地元の業者の皆さん方が、しっかり技術を生かした仕事で優先されるというものが、やはりルールとして位置づけられなければ続かないというふうに、私自身もお話を聞かせていただきながら思いました。

そして、その技術が、若い皆さん方に魅力として、自分がそういう技術を持ちたいということに、どうつながるかという点では、前段御説明もいただきました、小・中学校に出向いて、その技術を子供さん方に見せて勉強してもらおうというか、そういう仕事ができるのかということで、若い皆さん方は、本当に興味を示されることにつながっていくんだと思うんです。そういう努力もされておられるという話も伺っ

たんですけれども、実際現場で、子供さん方と接して、どんな感触をお持ちか、そのところ、大変大事な事業だなというふうに思ったもんですから、ぜひお聞かせいただきたいというふうに思います。

○野口監事 私どもの建築板金のほうの業種としましては、年間20回以上行きます。私どもの組合、職種が、参加日数は一番多いと思います。

その中で、私が感じたことです。私は宮崎県各地に全部行きます。延岡の何とかというところやら、全部、高原から参るんですが、そのときに、子供たちは「板金って何するの。」と、まず子供の言葉でそういう返事が来ます。「ええ、板金っち、何するとやろか。」自動車板金屋とすぐ間違うんです。自動車の板金と。

そこで、県のほうからいただいた資料を持って、マップのやつで説明をしながら、みんなの学校の屋根を、体育館の屋根をしているんだよ、渡り廊下の屋根をしているんだよ、玄関先の雨どいという水が流れてくるところを、仕事をしているんだよというのを教えます。

それから、議題に入りますと、銅板で工芸をしてあげるんです。自分たちの表札の名前をつくってあげるんです。それを指導する。つくってあげるんじゃない、指導します。でき上がったときに、子供の言葉が「きょうは指は痛かったけど、いいのができた。お母さんに持って帰る。」そしたら、お母さんが何て言うかといったら、「あんたが本当につくったとね。」って、大体、こう言われるそうです。

それは、その後に、私の業界のほうだけでしょうかね、感想文をその学校からいただいておられます。それもまた、その学校の特色でしょうね、先生の雰囲気じゃないでしょうか、リボンがつけてあったり、色鉛筆で書いてあって、私に対

して「ありがとうございました。」という、もうこれは、ねぎらいというより、私の一つの活性剤です。年間20回以上行く、一つの活性剤となります。

だから、私は今、前屋敷委員が言われました小学校、中学校よりも、高校の子供にも教えていきたいと、高校の子供に教えたら、即、気に入った子は、要するにちょっと変わった子かしりませんけれども、それは私のあれでありますけれども、高校とか西都の職業訓練校ですね、あそこにも先生がおられるけれども、私どもがしている1級技能士の先生方に行っていて指導したら、また違った面が出るんじゃないかって、私は常日ごろから思っておりました。

小林市に、小林秀峰高校という、昔は工業高校でしたけれども、そこで一応、私もいろいろ役員をしちよったときに、どうして子供たちに教えたら、ほったら学校が建築料がなくなりました。「はあ」というような感じですよ。やっぱりそういう時代なのでしょう。県のほうやらお国の政策の方法で。

けれども、それなりに残っているやつはあるわけです。何とかという名前です。だから、そこら辺に行って、私どもが指導したら、絶対、なる子がおります。

それも、ちょっと私の個人的な身近にありましたことを言いますが、私の弟子の子が、「親父、弟子の子が入ってきたぞ」と、弟子の子が入ってきたというよりも社員が入ってきたと言うのが当たり前でしょうけれど、それは、私の何番目かの職人でしたけれども。弟子の子が入ったっちゃ、私は娘が結婚したよりうれしかったですね。やっぱりそういう職業的な指導をしていますから本当に。それで、近いうちに会ってお祝いしてあげようって思う。よかったです。

それで、そういうのが、またそれと、今、私どもの板金業という仕事は花形です。もう瓦屋さんがなくなって、大きな家、大きな工場ができて、屋根、壁、全部自分たちがします。

だから、なぜかって言うと、私どもの材料のメーカーがすばらしい材料を開発したんです。くされないという材料を。要するに30年はくされませんよという材料を。鉄板にアルミを半分ずつ入れて、ガルバという、聞いたことがあると思います。

その工法で、私どもの業界としましては、いろいろありますけれども、2代目が後継ぎを、2代目のおる方は2代目がほとんど後を継いでおります。

この点は、なぜかという仕事が多くてお金になる。親父もお金になりゃあ、いい車も乗る、息子もいい車に乗れると、そういう利潤です。回りです。

だから、やっぱりそれを見たら子供が、やっぱりちょっと遊び心のある子供が「俺もまあ入ってみろかい。」と。入ってくるわけです。それと、私が常に言っていることは、福利厚生を大事にせんと。保険から全部。——ああ、そうか、あんまり長かったか。済みません、以上です。

○前屋敷委員 ありがとうございます。

○岩切委員長 ありがとうございます。

○西府副会長 副会長を務めさせていただいております西府茂樹と申します。

実は、昨年、一昨年前になりますか、私たちの活動としてシーガイアのほうでキッズワークみやざきというものを、子供たちに1日を通して、1こまを子供たちに職業を通して、その恩恵として文房具などの粗品を上げてという形のキッズワーク、職場体験というのを抽せん形式をとって開催しました。その際に、たまたま教

育委員会の職員の方が子供さんを連れてこられて、その体験をしていただきました。

今年度、実はもう4月に、この小・中学校の派遣事業の申請の受け付けをします。それが終わった後に、実は、養護施設、自宅に帰れない子供たちを預かる施設の子供たちにも、ぜひ体験をさせてあげたいという先生方の御意見がありまして、私もちょうど今、PTAの県の会長のほうを務めておりますので、その縁があってお誘いをいただきまして、今回、たまたま県の予算はとれないよということでしたので、朽木副会長、そして左官とタイルさんにも御協力いただきまして、夏休みの1日をおかりしまして、実は、子供たちに体験教室をさせていただきました。

その際にすごくよかったなと思いましたが、実はその体験をした子供の中で、1人の子供さん——5年生だったかな——その子供さんが終わった後に、「先生、僕ね、左官業ってすごいなって思ったの。僕、将来左官業になりたい。これから、この仕事を目指して勉強します。」って言う子がいまして1人いたんです。

僕たちの活動って、1人でいいんです。そういう前向きに、この仕事をしたいって思ってくれる子供たちが生まれること、僕たちがお邪魔をして、体験をしてもらって、その中で、「やっぱりこの仕事をしたい。」って、本気で思ってくれて、そこに情熱を傾けてくれる子供たちがいてくれたら、子供たちは、やっぱり目標があって成長すると思うんです。

そういった意味では、すごくいい活動だなと思って、僕もずっと体験していて、たまたま、今、こういう県の役職を拝命していますが、そういった意味では、今、PTAのほうからも、今までは学校のほうにこういう文面は送ってい

ましたけれども、なかなか教頭先生が見つけれなくて、申請できない学校とかも等々ありました。後から、「ああ、こんなのあったんだね。」なんて言われる学校もあったので、今は保護者のほうから学校のほうに、「こういう対策があるんだけど、よかったら使ってみない。」ということで普及させていただいて、今、どんどん申請が追いつかないような状況です。

実は漏れている状況ですけれども、その中でも、漏れてでも年に1回ないし、今年度は10月にありますが、そういったところで子供たちが生に体験をできるという対応をしておりますので、そういったので、たまたま今回はそういった形で、来年度もまた、ぜひお願いしたいと。

実は、お礼文もちゃんと来ておまして、これは、ちょうどたまたま、僕は、ちょっと資料はなかったんですが、朽木塗装さんのほうに送られた内容です。「参加した子供たちからは、今回は素晴らしい仕事の体験をさせていただきありがとうございました。この経験は忘れません。難しいところもあったけど、最後はきれいに塗れてよかったです。めったにできない体験ができてよかったです等々、夏の一番の思い出になりましたなどの声が聞かれました。これから、子供たちが体験を通して、自分の将来や生き方について考えるきっかけとなったことが推測され、おかげを持ちまして、本講座の目的を十分に達成することができたと考えております。今後も、県教育委員会として、キャリア教育の推進に努めてまいりますので、さらなる御支援をいただきますようよろしくお願いいたします。」ということで、お礼文もいただきました。

来年度もこの事業を、私たちの業界はなかなか予算等はとれませんが、できる限りの予算の中で、子供たちにとって、できる活動を、これ

からも推進していきたいと、バックアップをしながら、これから先、宮崎で育て、宮崎で生活をしてくれる子供たちのために何かできることをとって、済みません、ちょっとマイクを握ってしまいました。よろしくお願いいたします。

○岩切委員長 ありがとうございます。

○朽木副会長 済みません、時間が迫っていますので、ちょっと。

技能士会連合会として、きょうは意見交換させていただいているんですけれども、先ほどお話ししたように、各技能士さん個人個人の集まりが技能士会で、その連合体が技能士会連合会ということでございますけれども、各技能士会は、いわゆる協同組合とか業界団体さんの中に大体入っているというのが建設業の中の現状でございます。技能士会単体で活動するということなどはほとんどない、宮崎県においてははないというふうに考えております。

その中で、やはり建設業の魅力とか、技能士制度の国家試験としての価値というのを、まず学校教育で普及させていきたいというのが、私たちの活動の主眼でございます。3年ぐらい前に産業教育課のほうにも、ちょっとお願いに行ったときは、あんまり関心がなかったんですけれども、ここ2年ぐらいで、非常に学校側も教育委員会も、積極的に声かけをいただいているというのが現状かなと。

学校側の校長先生なんかも、技能体験とかそういうのに、ほとんど関心がなかったんですけれども、今は来てくれというような要望がたくさん出ております。

ただし、これは、今やっている建設業に関しては、後で、ちょっと事務局のほうで補足していただきたいんですが、国の事業でほとんどやっ

ていまして、県の技能士会単体としての業務としての費用負担というのは非常に少ないというのが現状でございますし、先ほどの研修センターの「よのなか教室」なんかも、ほとんど無料で、あそこも予算がないし、技能士会のほうも、もう受け付け終わっていたので、皆さん、完全ボランティアでやっていただいているという現状でございます。

そういう面で行くと、やっぱり小・中学校での普及活動、あるいは高校生の建設業への関心を高めていただきたいというのと、もう一つ、西都の産業技術専門校と建設業に関しては清武の産業開発青年隊をやっています建設技術センターですかね、あちらのほうに2つあって、これは、管轄が違うというのもあって、ちょっとその辺も建設業に関心のある高校生等の受け入れのPRが、ちょっと弱いのかなというふうに感じております。

それと、入った後、途中の育成についてですけども、先ほど35歳の育成については県からもいろいろ助成金をいただいているんですが、やっぱり手続面が非常に煩雑なので、もっと簡単に、何か助成金等が使えるような方法も考えていただきたい。

最終的には、先ほど右松委員のほうから言われたように、キャリアアップシステムを、やっぱり推進していただいて、将来設計が、入職した若者が、今後、建設業に入ってこういう形になるんだというのが見えるように、ぜひ県としてもやっていただきたいというような気持ちでございます。

○岩切委員長 ありがとうございます。時間のほうも御配慮いただきました。ありがとうございます。

おおよその時間は来てはいるんですけども、

委員の皆さんから、これだけはとかいう御質問、御意見がありましたら、よろしいですか。——ありがとうございます。

それでは、きょうは技能士会の皆様、時間もまいりましたので、終わらせていただきたいと思います。

一言、お礼を申し上げたいと思います。

本日は、大変お忙しい中、時間を割いてこの会場に来ていただいたというふうに思います。本当にありがとうございます。

最後に、朽木副会長様からもありました、皆様方の技能を若者につなぐということについて、皆様頼りになってはいけないなというふうにも感じたところであります。

いわば、職業訓練という社会的な投資というものが、しっかりと行われて、皆さんの業界に若者たちをつないでいけるというのも公の任務ではないかなというふうにも、私個人は感じたところであります。

そういった社会のシステムを含めて、しっかりと考えていく、委員会として議論をしていきたいというふうに思っております。

本日は、まことにありがとうございました。皆様方の、技能士会のますますの御発展を祈念申し上げて、お礼にかえさせていただきたいと思います。本当にありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午前11時33分休憩

午前11時35分再開

○岩切委員長 委員会を再開いたします。

お手元の日程案のペーパーのほうに戻らしてください。

協議事項についてであります。

県外調査についてでございますが、お手元の

資料2をごらんください。

10月の17日から19日までの日程で行われるところでございますが、前回の委員会において県外調査先について正副委員長に御一任いただいております。ごらんのような日程案を作成いたしました。

現在調整中ではございますけれども、静岡県、滋賀県のほうに参ろうかというふうに思っております。何か御意見はございませんか。

○濱砂委員 これでいかんということじゃなく日程はいいんですが、この17時30分までということですね、相手の職場の問題も含めて、基本的に5時終了ということでない、相手は当然に時間外もこれで発生するだろうし、配慮をするところは、ちゃんと配慮せないかんのやないかなと思うんですが。5時半までになっていますからね。

○岩切委員長 ありがとうございます。事務局のほうで、何か御説明がありますか。

○黒木書記 そこだったら対応できますということで、相手様から逆に言われまして。

○濱砂委員 いや、これは宮崎県議会として視察するわけだから、やっぱり基本的なものは、ちゃんと守っていかないと、だから時間調整をするべきじゃないかなと思いますけどね。

○黒木書記 また、調整いたします。

○岩切委員長 暫時休憩いたします。

午前11時37分休憩

午前11時45分再開

○岩切委員長 それでは、委員会を再開いたします。

調査先の調整を進めつつ、また、皆様のほうに案を提示していきたいと思っておりますけれども、17日から19日、おおよそ出発帰着の時間帯の枠は

こんな考えで組み立てをしていきたいと思っておりますが、引き続き正副委員長に御一任いただきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 ありがとうございます。

次に、協議事項の（2）、次回委員会についてであります。

次回委員会は、11月2日金曜日に開催を予定しております。

次回委員会での執行部への説明・資料要求等について、何か御意見や御要望がありましたらお願いしたいと思います。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 特にないようですので、次回の委員会の内容につきましては、正副委員長に御一任いただきたいと思いますと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 それでは、そのような形で準備をさせていただきたいと思っております。

協議事項の3番はその他でございますけれども、委員の皆様から、何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 それでは、次回の委員会は閉会中の11月2日金曜日、午前10時からを予定しておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、以上をもちまして本日の委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時47分閉会